

不活化ポリオワクチンに関して・・・(当院が接種に踏み切れない理由)

・ポリオワクチンには2種類あります。一つは経口生ワクチン(OPVといいます)、もう一つは不活化ワクチン(IPVといいます)です。

・OPVは現在日本で定期接種化されており、多くの市町村(野々市町や金沢市でも)で集団接種されています。無料ですが、2回の経口接種が必要です。

・一方、IPVは現在日本で認可されているものはひとつもありません。筋肉注射や皮下注射で4回程度の接種が必要です。日本でこれを接種しようとする、輸入業者から個人輸入した医師のところでは有料で(1回5,000~6,000円程度)で各自の責任において接種するしかありません。

・現在、世界の先進国において定期接種としてOPVを採用しているのは日本だけです。

OPVを採用しているのは、まだ野生のポリオの発生がみられるインドなど数カ国と発展途上国だけです。他の先進国は全てOPV→IPVに変更されました。

・その理由は、ごく稀ながらOPVを接種された人にポリオが発病した人が出た(これをVAPPといいます)、または、OPVを接種された人の周囲の人にポリオが発病した人が出たからです。

・日本では19681年以降、数人のポリオ症例が報告されていますが、野生株によるポリオは一人もいません。全てがワクチン株によるポリオ、すなわちVAPPです。

・平成13~19年にウイルスが分離されたVAPP症例は7例ですが、ウイルス分離がされていない例を含めるともっと多くなると思われます。ワクチンの添付文書によると、被接種者のVAPPは486万接種に1例、周囲の人のVAPPは789万接種に1例の割合と書かれています。もっと多いという報告もあります。

・IPVでは、理論上も実際もVAPPは起こりません。また、IPVでも必要回数を接種すればポリオに対する免疫は十分に出来るとされています。

・以上のように、**我が国もすぐにでも定期接種をOPVからIPVに変えるべきです。**

・しかし、前述したように現在の日本ではIPVは開発研究中で定期化にはまだ数年かかるだろうと言われており、医師の個人輸入に頼るしかありません。個人輸入によってIPV接種を行っている医療機関は最近増えてきました。

・勿論、数ヶ月前から当院でもIPVの個人輸入を検討しました。

・ところが、ここに大きな問題が立ちはだかりました。それは、死亡を含む重い副反応があった場合の補償の問題です。

・現在の日本での予防接種副反応の補償は、OPVのような定期接種の場合は予防接種法にて、また水痘ワクチンやおたふくかぜワクチンのような任意接種の場合は、医薬品医療機器総合機構法にてそれぞれの障害の程度に応じて補償がなされます。

・ワクチンの個人輸入の場合でも、死亡を含む重い副反応があった場合は輸入業者が個別に加盟している保険から補償がなされますが、そのハードルは極めて高いと言わざるを得ません。一番の問題は、本人（または遺族）が接種した医師を裁判所に訴えることから始まることです。さらに補償を得るためには、おそらく長い裁判で死亡または障害がワクチン接種によるものであると判断されなければなりません。

・今のところ、日本ですでに IPV を接種した人は多くてもまだ数万人程度だろうと思いますが、幸いにも現時点でそうした重い副反応が起きたという報告は聞いていません。

しかし、これが数百万人にもなるとワクチン接種後の死亡例や VAPP ではない重い副反応が起きる可能性がどうしても出てきます。

・もし、当院でも IPV を取り扱うようになればそうした症例に遭遇する可能性は全くないわけではありません。しかし当院のような一介の零細小児科医院には、上記のような訴訟や裁判には到底耐えきれません。

・臆病かも知れませんが、私はこのようなリスクは一介の町医者が負うべきことではないのではないかと考えています。

・もう一度言います。国は早急に IPV を定期化すべきです。もし、国産品にこだわり開発に時間がかかるようなら、暫定的にでも輸入 IPV をすぐにでも認可すべきです。

・当院は、苦渋の決断として、それを待つというスタンスをとります。

2011年5月25日

中村小児科医院